

久保議員 1001 問目 作成部局 企画財政局 No. 1
質問要旨

市長1期目4年間を振り返り、施策の効果は具体的な数値も含めどこに現れているのか。また、過去の市政と比べ、稻村市長ならではの斬新な政策とは何か。

答弁要旨

私が就任する以前から取り組まれた結果であるものもあり、一概に申し上げることはできませんが、例えば、市内でのひつたくり件数が平成24年258件から昨年144件へと減少していること、市債残高を着実に減少させ、将来負担比率が平成22年度末183%から平成25年度末148%へと減り、将来世代にツケを先送りしない体質への転換については、私が取り組み進めてきた成果であると考えています。

ご指摘のような、引き続く人口減少や、類似都市と比べても多額な扶助費や少子高齢化への対策などは、一朝一夕に効果が出るものでなく、決して簡単ではございませんが、未来を見据え、財政課題とのバランスをとりながら一つ一つの取組を着実に進める時期だと思っております。

(次項へ続く)

No.2

また、私が市民自治を原点としていることから、1丁目1番地の取組として、提案型事業委託制度や公開事業たな卸しなど、市民参画による市民自治のまちづくりを進めてきたところです。

以 上

久保議員 1002 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 今後、収支不足の解消を図っていく中で、市民生活の低下を来さず、満足度の高いサービスを提供していく為の工夫や知恵が重要と考えるが、どうか。

答弁要旨

本市は、これまで、減量型の行財政改革を実施してきましたが、現役世代の定住・転入促進の取組や健康で自立した生活の確保に向けた取組などにより、都市の体質転換を図り、「質の改革」へと軸足を移した取組を進めているところでございます。

改革を進めるにあたりましては、市民生活への影響が避けられない側面もございますが、今後におきましても、施策評価などの取組を通じて、更なる事務事業の見直しを進めるとともに、ファミリー世帯を中心とした現役世代に住み続けたいと思われる「魅力的なまち」を目指し、個人市民税の增收などにつながる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上

久保議員 1003・1004・1005 作成部局 総務局 No.1

質疑要旨 稲村市長の1期目の退職手当を500万円にしたのは財政状況が理由か。2期目は全くカットしていないが、白井市長の後継者ならば、恒久的に退職手当を減額すべきと考えるがどうか。また、白井市長と退職手当についての考え方方に違いがあるのか。

答弁要旨

私の1期目の退職手当につきましては、本市の厳しい財政状況も十分に踏まえる中で、市政改革の先頭に立つ者の姿勢として、給料月額に在職年数を乗じた額としたものでございます。

白井前市長の公約は、市長の退職手当の引き下げについて、ご自身の任期中だけの考えではなく、恒久的に見直すべきという内容でした。

私としては、退職手当の水準だけの議論ではなく、給料や期末手当も含めた市長の給与制度全体のあり方について整理すべきと考えておりましたことから、そういった検討を行うことを1期目の公約にも挙げた上で、就任後、特別職報酬等審議会にその旨を諮問し、議論いただいたものでございます。

(次ページへ続く)

その結果、平成24年度に同審議会から、全般的な給与体系は現行制度を維持しつつ、退職手当の水準については一定の引き下げを行うべきという答申をいただきました。財政的にも抑制効果のある内容であり、また、平成24年度の税制改正で任期5年以下の退職金に係る課税優遇措置が廃止されたこと等も踏まえ、妥当な結論と受け止めております。また、その後の関係条例の改正手続きの際に市議会におきましてもご賛同いただきましたことから、今期からはその内容を尊重してまいりたいと考えております。

以 上

久保議員 1006・1007 問目 作成部局 企画財政局 №.1
質問要旨

市制100周年を機に市民マナー条例を制定し、アピールすることで、都市のイメージ転換を図ってはどうか。

市民マナー条例制定の検討結果と条例化に向けた進め方は。

答弁要旨

私は、来年に迎えます市制100周年を、市民自治のまちとして飛躍する契機にしたいと考えております。

マナーの問題は、本来、条例等で一律に規制するというものではなく、地域で安心して気持ちよく過ごすための住民同士の心遣いや思いやりにあると考えますことから、これをルールとして定めるためには、市民自治による課題解決に向けた過程が重要です。

これまで、マナー条例を制定している先進都市において、条例で規定している項目、罰則規定の有無、実効性の担保や効果検証の方法などについて、情報収集を行つてまいりました。

次ページに続く

その中では、いわゆるポイ捨て条例などを充実させたうえで、通称「マナーライン」と称したり、個々のマナー項目に関する具体的な規制等については、それに関連する個別の条例で規定している例も多くありました。

そのため、多様にわたる項目をひとつにまとめたマナーラインとして制定するということに限らず、様々な既存の条例や施策でのルール化、また、市民運動による取り組みの拡充も含め、有効なマナー向上対策について、引き続き検討してまいります。

以上

久保議員 1008 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 本市産業に関する現状の数字をどのように捉え、どう対応していくのか。また、製造品出荷額等について具体的な数値目標は。

答弁要旨

本市製造業の製造品出荷額等につきましては、ピーク時の平成2年と平成23年を比較いたしますと、6,974億円、30%超の減少となっておりますが、全国の製造品出荷額等の同年比較では、12%の減少に留まっております。

全国的には、自動車産業などの、輸出産業が下支えをしておりますが、本市の場合、特に、鉄鋼業や金属製品といった重厚長大型産業のグローバル化などにより、産業構造が転換したものと捉えております。

(次ページに続く)

次に、全産業の事業所の開業、廃業につきましては、全国的な傾向と同様に、本市でも廃業が開業を上回る状況にありますが、本市での開業は、件数ベースでは直近の3年間で1,739件もありますことから、起業しやすい環境づくりに取り組む必要があると考えております。

なお、製造品出荷額の目標値につきましては、総合計画において、平成22年の1兆5,026億円を上回ることを設定しておりますが、今後、策定する本市版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、開業件数についても、産業分野に関する重要業績評価指標として設定することを検討してまいります。

以上

久保議員 1009 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 産業振興基本条例に基づき、具体的にどのような施策に取り組むのか

答弁要旨

昨日、真鍋議員にもお答えしましたが、施策につきましては、現在、産業振興基本条例の基本理念を踏まえ、本市で取り組んでいる産業施策について評価、整理を行ない、重点的に取り組むべき施策の再構築に取り組んでおります。

平成26年12月には、中小企業の生産性向上や雇用創出を目的に企業立地促進条例を改正いたしました。

また、地域産業の活性化に不可欠と考える起業につきましては、平成26年3月に「創業支援事業計画」を策定し、平成27年2月には、商工会議所及び尼崎信用金庫と「創業支援に関する連携協定」を締結しており、今後、創業支援拠点の整備も行うなど、積極的に取り組むこととしております。

以上

久保議員 1010 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 中小企業の抱える最大の課題は何か。また、それに対し、どのような解決策を考えているのか。

答弁要旨

中小企業白書によると、中小企業の最大の経営課題は「営業・販路開拓」と「生産性の向上」とされており、本市におきましても同様の課題を抱えていると考えております。

また、多種多様な中小企業の抱える問題は、売上拡大、資金繰り、従業員の確保、事業承継など様々であるとも認識しております。

そのため、中小企業の経営力を高めることが重要であり、創業期、成長期、成熟期などの各段階で抱える課題に対して、施策をパッケージとして支援する体制の整備、本市だけではなく、国、県等が実施する支援施策の積極的なPR、事業者のニーズを把握し、事業実施につなぐための意見交換などを行なっていくことも大切であると考えております。

以 上

久保議員 1011 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 製造事業所数の今後の推移は。中小企業の再興が本市の命運を担っていると思うが、どうか。

答弁要旨

本市産業の特徴でもある製造事業所数の推移につきましては、この10年で255事業所、23%の減少となっており、全国の推移、25%の減少と同じ傾向であり、製造業のグローバル化が進む中、今後もこの傾向が続くものと見込まれます。

街の活性化には、地域経済を支える中小企業の活躍が不可欠と認識しており、繰り返しとはなりますが、産業振興基本条例に定めました基本理念を踏まえ、産業関係団体や事業者等と連携する中で、製造業に加え、本市事業所の9割を占める非製造業につきましても、生産性を高めることで、本市経済が持続的に発展できるよう、施策再構築に取り組んでまいります。

以上

久保議員 1012 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 本市の将来像について、市民生活、市内産業、行政にあたえる影響をどのように考えるのか

答弁要旨

総合計画でもお示ししておりますとおり、本市の人口は、少子化、高齢化を伴いながら、引き続き減少する見込みでございます。

その過程で、生産年齢層の減少や少子化はまちの賑わいや経済活動の低下、税収の減を招き、高齢化は扶助費の増加を招くことが予想されるなど、市民生活や産業活動、行政運営のいずれにも大きな影響があると考えております。

本市は戦後の経済復興期から、しばらくは急激な人口増加を経験したため、人口密度の高密化による、公共施設や都市基盤の整備、住宅供給などの問題が生じてまいりました。

今後は公共施設の統廃合や密集市街地の解消や住環境の向上など、人口減少を持続可能なまちづくりに努めるきっかけとしてまいりたいと考えております。

以上

久保議員 1013 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 調査結果から本市の人口問題をどのように分析したのか。また、今後の施策をどう展開するのか。

答弁要旨

本市の人口動態を見てみると、年間約1万6千人の方が転入し、約1万7千人の方が転出しております。

この中身を分析しますと、中学生以下の子どもがいるいわゆるファミリー世帯は、転入転出世帯全体の約2~3割でしかないものの、約2千人の転出超過である一方、大半を占めるファミリー世帯以外の世帯では1千人の転入超過となっています。

また、転出したファミリー世帯にアンケート調査を実施したところ、尼崎市での居住期間が5年未満の方が半数を超えており、この方々は本市のことをよく知る前に転出されているのではないかと分析したところでございます。

(次ページに続く)

こうしたことから、今年度におきましては、まず、ファミリー世帯の転出を抑制しようと、子育て世代が働きやすく住みやすい環境のアピールや、向上しつつある学力の状況や放課後の学校での生活、また他都市と比較した不動産の情報なども示した冊子を作成し、3歳児のいる世帯に配布し、定住を促進しようとする取組を開始したところでございます。

本市では現役世代の定住・転入により、人口構成バランスを意識したまちづくりを進めてきており、来年度の尼崎版人口ビジョン及び総合戦略の策定過程においても、その取組を検討していく考えでございます。

以上

久保議員 1014 問目 作成部局 企画財政局 No.1
質問要旨 西宮市は震災以降人口が増加しているがなぜか。

答弁要旨

西宮市におきましては、震災時に3万人を超える方が市外に転居されたあと、復興に伴い人口が増加し続けており、一時に比べその傾向は緩やかになったものの、平成25年では自然増633人、社会増282人の計915人の増となっております。

これらは西宮市の全市的な傾向ではなく、震災後の土地利用の高度化や、阪急西宮北口周辺における再開発の影響がある地域などの一部の地区に限られていることから、要因としては、ファミリー層を受けてとめる住宅が大量に供給されたことが影響しているのではないかと思われます。

以上

久保議員 1015 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 本市の目指す理想的な人口と年齢構成比は。

その構成比をどの様に持続させるのか。

答弁要旨

国は、現在の1億2千万人の人口が、このままでは50年後の2060年には8千万人に減少すると推計しているところを、地方創生の取組により、1億人程度を維持できると見込んでおります。

本市では、総合計画において、まちの魅力や活力を高め、人口減少の傾向を緩やかにすると同時に、人口減少と少子・高齢化の進行を見込んだ上で、現役世代の定住・転入により、人口構成バランスを注視したまちづくりを行うものとしております。

その展望につきましては、来年度策定する尼崎版人口ビジョン及び総合戦略の策定過程において検討してまいりたいと考えております。

以上

久保議員 1016 問目 作成部局 市民協働局 No.1
質問要旨 自治のルールを定めるにあたり、なぜ条例化が必要なのか。

答弁要旨

これまで本市においては、市民憲章をはじめ、情報公開条例等の条例や協働ガイドライン、市民意見聴取プロセス実施要綱等により、市民参画や協働の取組、まちづくりにかかわる各主体の役割といったことについて規定してきたところです。

条例化により、それらを体系的に整理するとともに、住民自治のルールとして、将来にわたり普遍性を担保してまいりたいと考えております。

さらには、市民、行政職員双方の意識改革を促すツールの一つとして、ともに考え、行動する関係を築いていくことで、市民、行政の力を高め、ひいてはまちの魅力を高めていくことにつなげてまいりたいと考えております。

以上

久保議員 1017・1018 問目 作成部局 市民協働局 No.1
質問要旨 自治基本条例は、憲法の趣旨を逸脱するものではないのか。また、憲法に定める統治原理について、どのように考えているのか。

答弁要旨

地方自治は、実質的最高法規である憲法のもとに保障されているものであると認識しております。

本市で定めようとしている自治基本条例は、法律の範囲内で地方自治を行うという憲法の趣旨を、当然に踏まえたもので、その範囲内で、まちづくりにかかる各主体の役割や、住民自治を推進するための基本的な考え方について規定しようとするものです。

なお、自治基本条例は自治体の憲法と言われる例も見られますが、法体系上は一つの条例であり、他の条例等より高い効力を有するものではないと認識しております。

以上

久保議員 1019 問目 作成部局 市民協働局 No.1
質問要旨 市民全体の条例とするために、どのような進め方をしているのか。

答弁要旨

自治基本条例はまちづくりに関わる全ての主体のものであり、策定の過程においては、当然に、幅広く市民の意見をお聴きし、ともに考えていくことが必要であると認識しております。

そのため、現在進めている市民懇話会では、無作為抽出によって参加者を募ることなどにより、幅広い世代の、また様々な背景を持つ方々に市民委員として参画いただいているところです。

また、より広く多様なご意見をいただくため、タウンミーティングを実施するとともに、条例化に向け、理解を深めていただき、機運の醸成を図るためのフォーラムの開催を予定しております。

今後は、市民意見を踏まえて作成する条例案骨子などについて、有識者による会議体や議会からご意見をお伺いする場を設けるとともに、広く周知を図りながら、28年度の制定を目指してまいりたいと考えております。

以上

久保議員 2001・2002・2003 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

老人医療費助成制度における所得制限誤りの問題についての見解は。また、県補助金が交付されない場合の本市の対応、責任問題はどう考えるか。

答弁要旨

今回の老人医療費助成制度における所得制限誤りの問題につきまして、影響を受けられました市民、関係機関の皆様に多大なご迷惑をおかけしており、市民の皆様の信頼を大きく損なう結果となりました。

また、議員の皆様にも大変な御心配と御心労をおかけしております。改めて深くお詫び申し上げます。

現在、県内部で補助金交付についての協議がなされておりますが、市としてはあくまで県の補助を求めて参ります。

今回の問題は、結果的に、市の条例で定めた内容と異なる事務処理となっていた点、多くの市民の皆様に影響を及ぼしていた点で大変重く受けとめており、厳正に対処して参る考えでございます。

(次ページへ続く)

NO.2

今後は、二度とこのような問題を起こさないよう、職員一人ひとりが担当する制度に対する理解をより深め、職員間での管理・チェック体制の強化を行なうなど、全庁的にコンプライアンスの徹底を図り、市民から信頼される市役所となるよう、対応して参ります。

以上

久保議員

2004

作成部局

総務局 No.1

質疑要旨

下位の2段階の分布が0.数%しかないという状況は評価に値するのか。

答弁要旨

特別昇給及び勤勉手当の加算といった給与処遇への反映については、各評価者による絶対評価を基に、特別昇給であればA以上が5%以内といった分布率を定め、人事評価調整会議において改めて評価の相対化を行い、処遇を受ける対象者を厳選し決定しております。

また、絶対評価における下位の2段階の評価については、本来求められる職責を果たせていない、いわゆるマイナス評価であり、こうした職員の分布が0.数%であるということをもって、評価が適正になされていないとは考えておりません。

しかしながら、例えば部長級として標準的なレベルであるB評価が33.7%であるのに対し、優れているレベルであるA評価が59.1%という状況は、評価に偏りが

(次ページに続く)

No.2

あるものと認識しております。

この評価制度では、人材育成面談等の機会を通し、各職員に自らの課題等を認識させ、それを改善につなげていくことが重要であると考えており、各評価者が、評価基準に基づいて厳格に評価を行うとともに、評価に基づく適切な指導育成が行われるよう、評価者向け研修の更なる充実に取り組んでまいります。

以上

久保議員

2005

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨

能力とやる気のある職員にはその勞に報いる必要があると考えるがどうか。

答弁要旨

能力を發揮し実績をあげた職員にはその勞に報いる必要があると考えており、そのため、平成25年度から導入しております人事評価制度により、職員を適切に評価し、平成27年度からは、評価結果に基づき給与処遇へも反映させて参ります。

引き続き、適切な制度運用を行い、職員の能力、やる気をより一層引き出し、市民の信頼に応えてまいりたいと考えております。

以上

久保議員

2006

作成部局 総務局 No.1

質疑要旨

幹部ポストの公募制や、なれあい評価から適正な人事評価、給与反映への変更を今後行う考えはないのか。

答弁要旨

人事評価制度は在職中の職員の能力、やる気を最大限引き出すとともに、評価に基づく適材適所の配置等人事管理の適正化を目的とし、昨年度、導入したところであり、現時点で幹部ポストの公募制を行う考えはございません。

まずは必要な制度の見直し及び評価者研修の更なる充実を図り、人事評価制度をより適切なものへと発展させることが大切であると考えております。

以上

(教育長答弁)

久保議員 2007 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

タブレット等の機器をどのように活用し、教育現場の活性化を図るのか。

答弁要旨

タブレット端末や、様々なICT機器の活用などによる協働型・双方向型学習の推進は、確かな学力を効果的に育成するためにも、重要であると考えております。

そのため、本市におきましても、コンピュータ室での学習だけでなく普通教室での活用も一定可能にするタブレット型端末の導入を進めてまいりたいと考えております。

今後は、これまでの一斉授業だけでなく、これらの機器を活用し、調べ学習やグループで意見を交換したり比較したりする協働型・双方向型の学習も取り入れることで、授業の活性化を図ってまいります。

以上

6
(教育長答弁)

久保議員 2008 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

タブレット等の機器の能力を最大限発揮するだけの教職員のスキルはどのようにになっているのか。使いこなせないということのない為の対応策は何か。

答弁要旨

タブレット端末などを活用した授業におきましては、授業手法が確立しておらず、そういった意味からも、活用スキルの育成は急務であると認識しております。

そのため、教育委員会いたしましては、平成25年度から小学校において、大学との連携により、授業におけるタブレット等の活用を研究実践しており、その成果を他の小学校にも広げていくとともに、27年度からは、中学校においても研究実践を進めてまいりたいと考えております。

また、各学校の情報教育担当者への研修に加えて、各学校へ出向いての演習を行うなど研修を充実させ、教員のスキル向上を図ってまいります。

以上

ク
<教育長答弁>

久保議員 2009 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

政府の第2期教育振興基本計画では教育用コンピュータ1台当たり3.6人の教育環境を目指すとあるが、今後の計画についてはどうか。

[答弁要旨]

平成25年6月に出された第2期教育振興基本計画における、コンピュータ1台あたり3.6人の計画は、コンピュータ室の他に、可動式コンピュータ40台を入れることでの試算であり、普通教室等の授業においても、1人1台でのコンピュータを使った学習ができる環境の整備を目指したものだと考えています。

そのため、本市におきましては、コンピュータ室と普通教室等のどちらでも使用可能なコンピュータの整備を計画しているところであり、引き続き、普通教室での活用が日常化するよう研究実践に努め、教員のスキルアップを進めると共に、必要な環境整備を目指したいと考えております。

以上

(教育長答弁)

久保議員 2010 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

授業の質の向上等に向けた本市の取り組みとして、最も重要なICT支援員も含めどう考えているか。

答弁要旨

ICT活用などによる協働型、双方向型学習の推進のためにも、学校のICT化のサポートとなる支援員の活用は一定、効果的であると考えており、文部科学省でも平成27年度予算において、ICT専門職員等の人材配置を予定していることから、本市におきましても、その制度の活用を要望しているところでございます。

なお、リース料の差額については、これまで教室でも活用できる教員用コンピュータの拡充や校務支援ソフトの導入など、様々な形で子ども達のICT教育の充実をはかる財源といたしております。

以上

9

<教育長答弁>

久保議員 2011

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 ここ数年の学力が横ばいないしは下降傾向の部分が見受けられることに対してどのような見解か。

[答弁要旨]

全国学力・学習状況調査の結果を、平成 25 年度と 26 年度で比べると、小学校においては、国語、算数とともに「知識に関する A 問題」について全国との差が若干広がっており、「活用に関するB問題」では、国語はほとんど変化はなく、算数については若干の改善が見られております。

また、中学校においては、国語、数学ともに「知識に関するA問題」、「活用に関するB問題」で改善が見られております。

なお、昨年 12 月に報告いたしましたように、全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度と比べると、小中学校とも全体としては一定の改善が図られておりますことから、更なる学力向上に向けた努力をしてまいりたいと考えております。

以 上

10

〈教育長答弁〉

久保議員 2012 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 学力向上クリエイト事業におけるチェックを
どのようにしているのか、また、今後も同様の施策を行っていくのか。

〔答弁要旨〕

学力向上クリエイト事業は、基本的には各学校の学力課題の分析にもとづいた学力向上プランに対する支援であることから、全国学力・学習状況調査における、全国との平均正答率の差や経年比較等を分析していくことで評価を行っております。また、各学校はそれにもとづいて必要な対策を次年度の学力向上プランに反映するといった PDCA サイクルを構築しているところでございます。

今後につきましても、こうした PDCA サイクルを通して、学力向上クリエイト事業をより効果的に実施してまいります。

以上

<教育長答弁>

久保議員2013 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 昨年12月の結果公表は、その目的を達成するためには、効果的な分析や公表方法と言えるのか。

[答弁要旨]

本市において、「学校別の概況」を公表する目的は、各学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることであり、他校の状況を知り、それぞれの取組についての情報交換を図ることで自校の取組にも活かすことにより、それぞれの学校における検証・改善サイクルの確立をめざしたものでございます。

その目的のもと、各学校においては、「学校別の概況」も参考にしながら、分析や改善策の検討を行い、その結果を校内で共有するとともに、「学力に関すること」、「生活に関すること」、「学校で取り組むこと」、「家庭で取り組んでもらいたいこと」について、ホームページ

(次ページに続く)

No.2

ジや学校だよりを通して、保護者や地域に理解と協力を促しているところでございます。

それらのことから、今回の公表は、一定の効果があるものと考えております。

以上

<教育長答弁>

久保議員2014

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 全国・県との比較を含めた学校別平均正答率の公表、また、質問紙調査結果の学校別公表、クラス平均人数を記載することでの生活と学力との相関関係について。

[答弁要旨]

先ほどもご答弁いたしましたように、本市における公表の目的は、全市的な傾向を踏まえた上で、各学校における児童生徒の学力や生活の状況を把握・分析し、その改善を図ることを目的としたものでございます。

また、国の実施要領におきまして、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の配慮が必要であるとされていてことから、学校別平均正答率の公表を行うことは考えておりません。

質問紙調査の学校別公表につきましても、現在、「学校別の概況」において、その代表的な項目について、公表を行っているところでございます。

(次ページに続く)

No.2

なお、一クラス平均人数と学力の相関関係を測ることにつきましては、少人数授業等の授業形態において違いがあることから困難であり、「学校別の概況」に一クラス平均人数を記載することは考えておりません。

以上

<市長答弁>

久保議員 2015 作成部局 教育委員会 No.1
質問要旨 市長の力強い主導のもと教育にかける政策経費に力を入れるべきだが、市長の考えは。

答弁要旨

平成27年度予算の編成は、市政のPDCAサイクルを強く意識し、施策評価を通して重点化すべき施策などを中心に、新規施策の立案や事務事業の改善の結果をふまえ、厳しい財政状況下ではありますが、しっかりと重点配分すべき所を見据えた予算編成を行ってまいりました。

その結果、4つの重点化すべき分野を定め、特に教育に関係する分野に意を用いたところでございます。

それに加えて、教育行政における昨今の多様なニーズに応えるため、この度「教育振興基金」を設置したところでございます。

また、新年度におきまして新たに設置する総合教育会議の場などを通じ、教育委員の皆様と教育課題の解決に向け十分な協議を行い、一層の教育行政の推進を図ってまいります。

以上

久保議員 3001 質問 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 PFI 法が成立し 15 年が経過しているにも関わらず、なぜ現在まで活用されなかったのか。

答弁要旨

PFI 事業につきましては、これまで学校適正規模適正配置推進事業や学校施設耐震化事業などにおいて、導入を検討してきた経過がございますが、その導入にあたりましては、①民間の創意工夫やノウハウの活用、②財政負担の軽減や平準化、③事業全体の工期、④職員の負担軽減、⑤地域経済の活性化など、様々な視点から検討し、事業ごとに効果検証を行う中で、導入の可否を判断してきたものでございます。

以上

久保議員 3002、3003 作成部局 資産統括局 No.1

質疑要旨

今後、公共施設等の整備にあたり、どういう分野を対象に、どの程度PFIを活用する考えなのか。またPFI導入による効果額を試算しているのか。

答弁要旨

PFI事業につきましては、民間の資金やノウハウを最大限活用することにより、真に必要な公共施設の整備と財政健全化の両立を図るうえで、重要な役割を果たすものであることから、国においてもその推進に力を入れているところでございます。

また、昨年4月に国が示しました「公共施設等総合管理計画の策定指針」におきましては、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する方針を定めることとされており、PFIの積極的な活用を検討することも求められております。

(次ページに続く。)

しかしながら、PFI事業につきましては、一般的には、建物の維持管理等も含めて一定以上の事業規模がないとコスト削減が見込まれないこと、また性能発注のため仕様変更が困難であること、実施方法によっては市内事業者の参加機会が限定される可能性があることなどの課題もございますことから、今後、それぞれの事業ごとに、PFI手法の導入について判断してまいります。

以 上

質疑要旨 「電子自治体」についてどんなビジョンを持って
いるのか、またその具体的な計画、進捗率は。

答弁要旨

本市では、教育や福祉などの課題が山積している現状から、私自身、最先端の電子自治体になることを最優先課題とは考えておりませんが、ICTの重要性は十分認識しており、これまでペイジー口座振替受付サービスの導入や、ホームページのリニューアル、情報発信にSNSを活用するなどの取組を進めてまいりました。

今後も、来年1月のマイナンバー制度の運用にあわせて、住民票等のコンビニ交付を開始するほか、オープンデータへの取組や、タブレットによる情報のペーパレス化の実証実験など、市民の利便性の向上や業務の効率化を図る取組を進めてまいります。

「電子自治体」の進捗率につきましては、情報技術が日々進展していることから、具体的な数値で表すことは難しいと考えております。

以上

久保議員 3005 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 「ビッグデータの活用」についての計画は。また、活用例はあるか。

答弁要旨

いわゆるビッグデータの活用についてはICT技術の高度化に伴い、本市においても今後検討を要する課題と考えております。

その活用につきましては、まずは、この度の地方創生に伴う総合戦略の策定に際し、産業・人口・観光等について客観的な、正確なデータを活用すべく、国が来年度から導入する「地域経済分析システム」を活用していく予定でございます。

なお、データ活用事例といたしましては、市が管理する住民基本台帳や税務データ、国勢調査の結果に加え、総務省や国立社会保障人口問題研究所などのデータを活用し、人口動向などの分析を行い、政策立案に活用しているところでございます。

以上